

※本資料は、さいたま市議会令和4年2月定例会保健福祉委員会において説明を行った資料を編集したものです。

「公立保育所のあり方に関する基本方針」 策定に向けた方向性について

本市は、これまで保育需要に合わせた保育の受け皿整備を進めてきているが、今後の保育需要の将来推計は令和12年度まで増加し、その後、緩やかに減少していくと見込んでいる。一方で、公立保育所は約7割の施設が築40年以上を経過しており、順次、施設更新の時期を迎えている。

本市における保育の質の向上や、多様化する地域のニーズ、保育のニーズへの対応が求められる中、今後の公立保育所が新たに担うべき役割と機能向上を含めた公立保育所のあり方を検討し、方向性を定めることとした。

「公立保育所のあり方に関する基本方針」策定に向けた方向性

（1）策定の趣旨

- 本市の認可保育所は、公立・民間の区別なく保育を提供する役割を担ってきたが、市内の保育施設の整備も進みながらも、**保育や子育て支援に対するニーズも昨今多様化**してきている。それらに的確に対応していくためには、本市の公立保育所は新たな役割を求められており、**機能強化を図る**必要がある。
- 公立保育所の保育資源が限られている中、多様化する保育や地域のニーズに的確に対応していくため、公立保育所の役割を新たに定め、**公立保育所を再編し、機能向上を推進する「公立保育所のあり方に関する基本方針」**を策定する。

（2）目指す姿

- 地域のどこでも、保育所保育の専門性を生かした子ども・子育てに関する支援がなされている。
- 多様な保育ニーズに対応した質の高い保育の提供が行われている。

（3）公立保育所の方向性

- ① 公立保育所は、**地域の基幹**となる保育所として、**地域のニーズ**に対応する子ども・子育ての支援を実施する。
- ② あわせて、**保育のニーズ**に対応する**保育の質の向上**を行うとともに、保育の担い手として**多様な保育を提供する機能を強化**する。
- ③ これらの機能を確保するため、**保育資源を集約**しながら**公立保育所の再編**を行い、地域の基幹となる公立保育所「**基幹型公立園**」を各区に**1園程度**備える。
- ④ このほか、一部の公立保育所については、保育需要が比較的高くなく、近隣に民間保育所等が整備されていない地域において継続して保育の提供を行うなど、**地域の状況に応じて保育の提供を行う公立保育所「一般型公立園」**として継続する。

(4) 基幹型公立園としての新たな役割と強化する機能

《新たな役割》

- 地域の保育所の基幹として、地域のニーズに対応した子ども・子育ての支援の実施と、保育のニーズに対応した保育の質の向上、多様な保育の提供を実施する。

《強化する機能》

- ① 保育所保育の専門性を生かした地域の子ども・子育て支援機能
- ② 民間保育所等への支援・交流・連携機能
- ③ 保育の質の向上に資する人材の育成機能
- ④ 多様な保育の提供機能

《新たに実施する機能》

- 「(仮称)医療的ケア児保育支援センター」の設置
「相談や入所につなげる支援＝地域ニーズ」や「医療的ケアを実施する保育所へのノウハウの提供＝保育ニーズ」に対応。令和5年度中の開設を予定。

(5) 公立保育所の再編

ア 基本的な考え方

- 公立保育所の再編の実施にあたっては、地域の状況に応じ近隣に民間保育所等を整備するなど、地域の保育の受け皿の確保を行いながら実施する。

イ 存続する園 …約半数程度の園を想定

《基幹型公立園》…各区1園程度を想定

- 区役所に近い立地にある公立保育所 又は 比較的大規模園である公立保育所

《一般型公立園》

- 保育需要が比較的高くなく、近隣に民間保育所等が整備されていないなど、公による保育の提供の継続を要する地域にある公立保育所

ウ 統合や民営化する園

《民営化等園》

- 保育需要が比較的高く、近隣に民間保育所等の整備が見込まれる地域や、民間保育所等が整備され、保育需要を満たす保育の受け皿の確保がなされている地域など、民による保育の提供の継続が見込まれる地域にある公立保育所

※ 老朽化対策の実施の時期を迎えた一部の施設については、老朽化に伴う建替えや、老朽化した貸借物件において、地域の保育需要を満たした上で統合 又は 廃止 を先行して実施する。

(6) 機能向上・再編の工程

- R5年度に「基本方針」を策定。準備期間を経て、R9年度からR12年度までの間に基幹型公立園の設置(機能向上)と民営化の実施(再編)を開始。以降、毎年度数園程度民営化を実施し、保育資源の集約による更なる機能向上を段階的に進めていく。

(7) 策定までのスケジュール

- R3年度「基本方針」の方向性の決定
- R4年度 有識者、保護者、民間事業者等意見聴取等
- R5年度「基本方針」の策定